

# 東京都卸売市場整備計画（第10次）

## ～新たな変革へ踏み出す卸売市場～ 概要

### 1 東京都卸売市場整備計画

#### 東京都卸売市場整備計画（第10次）の策定

- 生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都道府県は卸売市場法第6条の規定に基づき、農林水産大臣の定める「卸売市場整備基本方針」及び「中央卸売市場整備計画」に即して卸売市場整備計画を定め、卸売市場の整備を計画的に実施
- 東京都は、平成28年9月に東京都卸売市場審議会から答申された「東京都卸売市場整備基本方針」の主旨を踏まえ、「東京都卸売市場整備計画（第10次）」を策定
- 本計画は、豊洲市場の開場が未確定であることなどから、豊洲市場に係る取扱量見込み等を含まず、必要に応じて、適宜、改定を行う暫定計画

#### 目標年度

平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする

### 2 卸売市場を取り巻く環境の変化

#### 社会環境の変化

総人口の減少、少子高齢化の進行、単独世帯の増加、災害等の危機への備えの強化、環境対策の推進

#### 東京における都市づくりの状況

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えた都市開発の活発化、外国人旅行者の急増に伴うインバウンド消費の増加

#### 生鮮食料品等の流通を取り巻く環境の変化

食の外部化・簡便化、専門小売店の減少、小売業態の多様化、加工食品卸の生鮮分野参入、出荷団体の大型化・集約化

#### 食をめぐる動向

生鮮食料品等の輸入の増大、農林水産物・食品の輸出強化、食品の安全確保などに関する第三者認証等への対応、高まる日本食への関心、食品ロス削減に向けた取組

#### 物流・情報化に関わる動向

トラック運転者の深刻な労働力不足、生鮮取引におけるEDI導入の機運の高まり

### 3 卸売市場をめぐる動向

- 市場外流通の増大と卸売市場経由率の長期的な低下傾向
- 産地による出荷先の選別等に伴う市場間格差の拡大
- 中央卸売市場から地方卸売市場への転換など全国的な卸売市場の再編・統合の動き

### 4 東京都の卸売市場の現状

#### 中央卸売市場

##### 取扱数量・金額

- 水産物  
数量…長期的に減少傾向  
金額…長期的に減少傾向にあったが、近年緩やかに増加
- 食肉  
(牛)数量・金額…数量は近年はおおむね横ばいであり、金額は近年増加  
(豚)数量・金額…長期的に減少傾向にあったが、近年増加傾向
- 青果  
数量…長期的に減少傾向にあったが、近年はおおむね横ばい  
金額…長期的に減少傾向にあったが、近年緩やかに増加
- 花き（地方卸売市場含む）  
金額…減少傾向であったが、近年はおおむね横ばい

##### 市場業者

- 卸売業者  
平成 23 年度に水産物部で1社、平成 24 年度に花き部で1社が廃業  
経常赤字業者数は平成 26 年度に青果部の1社のみ（つけ物・鳥卵を除く）
- 仲卸業者  
業者数は、全部類で長期的に減少傾向であり、特に水産物部で大きく減少  
平成 26 年の経常赤字業者の割合は、水産物部 42%、青果部 29%、食肉部 28%、花き部 36%

#### 地方卸売市場

##### 取扱数量・金額

- 水産物  
数量・金額…長期的に減少傾向にあったが、近年緩やかに増加
- 青果  
数量・金額…市場数の減少等により、長期的に減少傾向
- 花き  
金額…市場数の減少等により、長期的に減少傾向

##### 市場業者（卸売業者）

- 水産物  
全て中央卸売市場の卸売業者の支社で、取扱金額は市場別でいずれも 10 億円未満
- 青果  
1社が2市場合計で取扱金額が 800 億円以上である一方、4億円未満の卸売業者もある
- 花き  
取扱金額が 10 億円以上の業者が3社ある一方、1億円未満の業者もある

## 5 東京都における卸売市場の公共的役割

- 生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給するための基幹的インフラとして、極めて公共性の強い役割を担っており、その重要性は変わるものではない
- 従来からの基本的役割に加え、時代の要請に応えるための新たな多面的役割が求められている

### 基本的役割（東京都卸売市場整備計画（第9次）における整理）

①	都民の食生活の安定を担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供給不安定で劣化が早い生鮮食料品等について、多種多様な品目を大量に集荷し、生産者と実需者のニーズを調整することでリスクを分散</li> <li>・ 市場見学や講習会等を通じて食育・花育等に貢献</li> <li>・ 多様な食材や食に関する情報等を提供</li> </ul>
②	都民の食の安全を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の適切な運用や必要な施設整備がなされていることで、都民の食の安全を確保</li> </ul>
③	生産者・実需者がいつでも利用できる開かれた取引の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者は卸売市場を利用することで安定した出荷が可能</li> <li>・ 実需者は誰もが多種多様な商品を必要な時に調達が可能</li> <li>・ 情報集積・交換の場</li> <li>・ 築地・大田・食肉といった市場は、全国の商品価格形成をリードする建値市場</li> </ul>



### 多面的役割

④	都民の多様化するニーズへのきめ細かな対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鮮度や安全性などの質を重視する意向や利便性の追求、倫理的消費など、個々のライフスタイルや多様な価値観等に基づく様々なニーズへの対応</li> <li>・ 市場の特性を踏まえた特色のある品揃え</li> <li>・ 生鮮食料品等の需要拡大に向けた取組などを通じ、健康長寿等への貢献</li> </ul>
⑤	サプライチェーンの中間結節点としての機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地からの大量輸送、市場間転送等への対応</li> <li>・ 都市内物流の整序化への寄与、物流・情報機能の高度化による生産性の向上</li> <li>・ 配送・荷捌き等のサービス水準の向上</li> <li>・ 産地・実需者が求める情報の提供、市場取引の透明性の確保</li> </ul>
⑥	日本の食文化の発信・インバウンドへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外からの多種多様な品や食に関わるプロが集まる市場の特性を活かし、海外も含めて広く情報発信</li> <li>・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や輸出の促進を見据え、市場関係業者による食品の安全確保に関する基準への対応</li> </ul>
⑦	地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における生鮮食料品等の流通確保</li> <li>・ 緑化や太陽光発電などの活用により環境負荷の軽減に貢献</li> <li>・ 市場見学や食育・花育等の活動を通じて地元と連携</li> <li>・ 地域のイベント等における市場施設の活用</li> </ul>

## 6 東京都卸売市場整備計画（第10次）における取組の方向性

### 卸売市場として最低限求められる機能の確保

#### ミニマムスタンダードとしての 統一的な取組

品質・衛生管理の確保

災害等の危機への対応

環境問題への対応

都民・消費者との交流や  
食に関する情報発信

#### 健全かつ安定的・効率的な 市場運営のための基盤づくり

市場の財政基盤の強化

公正な取引の確保及び  
手続きの簡素化

市場関係業者の  
経営基盤の強化

地方卸売市場への支援

都が主体となって、市場関係業者とも連携しながら、  
統一的な取組や市場運営のための基盤づくりを推進

### 時代の要請に応えるための取組

#### 各市場における戦略的な機能強化

品質・衛生管理の高度化

多様なニーズへの対応

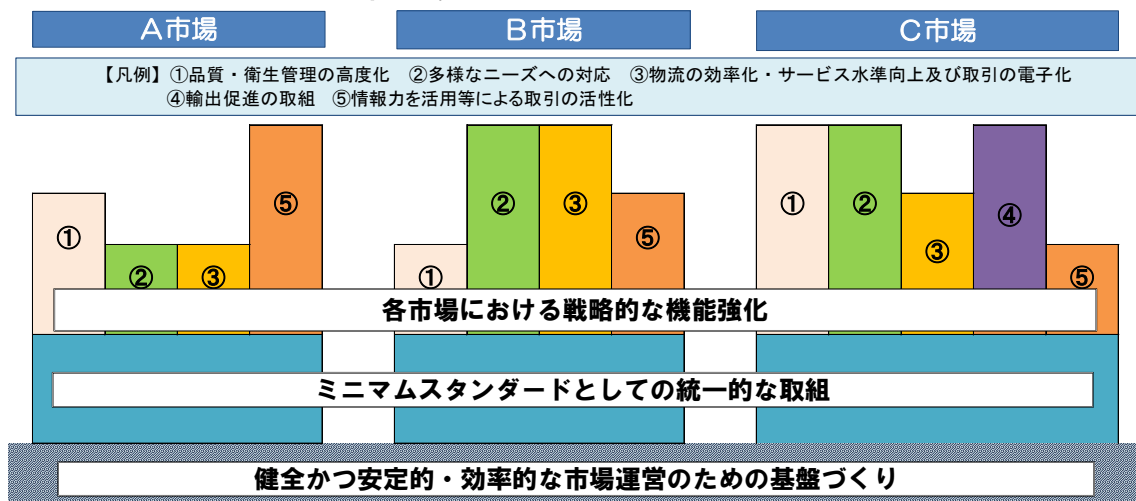
物流の効率化・サービス水準向上  
及び取引の電子化

輸出促進への取組

情報力の活用等による取引の活性化

各市場の特性を踏まえ、市場関係者が一体となって「経営戦略」を定め、取組を推進

### ～各市場における取組のイメージ～



## 7 特色のある市場づくりに向けた取組の考え方

- 都内の流通構造が大きく変化する中で、東京都の卸売市場が時代の要請に応え、今後ともその役割を着実に果たしていくためには、各市場が自らの特性を踏まえ、創意工夫しながら、画一的でない特色のある市場づくりを進めることが重要
- 全ての市場がそれぞれの特性を活かしながら、集荷・分荷・販売等に取り組むと同時に、流通ネットワークによる相互の補完性を活用することによって、東京都の卸売市場全体としての機能がより一層発揮
- 特色のある市場づくりを行うためには、市場関係者が意識改革を進めながら、経営戦略を検討・確立していくことが必要

### 各市場における経営戦略の検討・確立

- ・ 全ての中央卸売市場で、市場関係者が一体となって経営戦略を検討・確立
- ・ 従来のやり方にとらわれない発想によるイノベーションへの取組

策定・実行の流れ（例）

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| ①検討体制の構築                   | ④経営戦略の確立・共有               |
| ②現状分析を踏まえた、<br>目指すべき将来像の検討 | ⑤取組の推進、実行状況の確認            |
| ③将来像の実現に向けた取組内容の検討         | ⑥PDCAサイクルに基づく経営戦略<br>の見直し |

※ 各市場の実情に応じて、効果的かつ柔軟に進めていく

### 市場関係者の意識改革の推進

市場が直面する困難な状況を乗り越えていくためには、開設者を含めた市場関係者が新たな発想で様々な工夫に取り組むなど、意識改革が必要

### 取組の方向性

- ・ 都は市場全体の最適化を図るファシリテーターとしての役割を果たすとともに、市場関係業者のイノベティブな動きを誘発できる仕組みを検討
- ・ 外部からの多様な意見やノウハウの積極的な導入
- ・ 経営戦略の実行状況の客観的評価
- ・ PDCAサイクルにより、経営戦略の見直し、改善を継続的に実施 など

## 8 市場別整備計画

### 豊洲市場

「豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議」及び「市場問題プロジェクトチーム」における安全性等についての検証結果を踏まえ、環境アセスメント審議の結論が得られた段階で、総合的な観点から移転の判断を行う。

### 中央卸売市場

#### 施設整備の考え方

卸売市場として最低限求められる機能の確保や、老朽化設備の維持・更新、省エネ・地球温暖化対策の推進のために必要な施設整備

都が主体となり計画的に実施

時代の要請に応えるための戦略的な機能強化の取組に係る施設整備

原則、各市場の経営戦略にその内容を位置付けた上で、都と市場関係業者の適切な役割分担のもとで実施

市場	部類	整備計画・事業内容
築地	水産 青果	豊洲市場への移転延期に伴い、築地市場を使用する間、中核的な拠点市場としての機能を維持できるよう、緊急度に応じて必要な対策を講じていく。
		・老朽化施設の調査及び補修等工事 平成 28 年度～
食肉	食肉	施設・設備の老朽化対策に合わせて、衛生管理の国際標準である HACCP 導入に向けて取り組んでいく。
		・ HACCP 導入に向けた施設整備 平成 28 年度～ ・ LED 照明設置工事 平成 30 年度～32 年度
大田	水産 青果 花き	総合市場として首都圏の生鮮食料品等流通を今後も支えていく必要があり、取扱数量増加に対応していくため、引き続き必要な施設整備を行うとともに、市場内の用地の有効活用について検討する。 青果部については、加工・パッケージなどの多様なニーズに応えられる施設整備を推進する。 花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。 また、水産物部については、引き続き市場活性化の取組を推進する。
		・第3荷捌場建替工事 平成 28 年度～30 年度 ・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成 29 年度～31 年度 ・LED 照明設置工事 平成 28 年度～31 年度

市場	部類	整備計画・事業内容
豊島	青果	区部北西部の商圈を踏まえ、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた検討を行う。
		・LED照明設置工事 平成30年度～31年度
淀橋	青果	狭隘な市場の更なる効率的な活用を図るとともに、実需者ニーズに配慮した施設整備を検討する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成32年度 ・LED照明設置工事 平成28年度～29年度
足立	水産	市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。また、市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営戦略の抜本的な見直しを行い、必要な施設整備を検討する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成32年度 ・LED照明設置工事 平成32年度
板橋	青果 花き	青果部については、区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携強化及び機能集約を視野に入れた今後の市場の在り方を検討する。その結果を踏まえて、品質・衛生管理の高度化及び物流効率化の観点から必要な施設整備を検討する。 花き部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成29年度
世田谷	青果 花き	青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成29年度～32年度 ・LED照明設置工事 平成29年度～32年度
北足立	青果 花き	青果部、花き部ともに、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成31年度～32年度
多摩ニュー タウン	青果	今後も多摩地域の生鮮食料品流通を支えていくため、必要な施設整備を検討するとともに、計画的に設備を更新する。
		・卸売場屋根改修工事 平成29年度～30年度 ・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成29年度
葛西	青果 花き	青果部については、市場機能の維持・向上を図るため、計画的に設備を更新する。 花き部については、物流効率改善のため設備を更新する。
		・冷蔵・冷凍設備更新工事 平成29年度～32年度 ・垂直搬送機設備改修工事（花き部） 平成29年度～30年度 ・LED照明設置工事 平成28年度～30年度

## 地方卸売市場

地方卸売市場が、公共的役割を踏まえ、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する役割を引き続き果たしていくことができるよう、施設整備等に対する支援を行っていく。